

令和8年度

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) ・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 143,700 千円
 (歳出) ・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,832,133 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	町債	その他	社会保障財源化分の 地方消費税交付金	その他	
社会福祉	障害者福祉費	450,501	301,161		709	21,209	127,422
	高齢者福祉費	21,620	2,250			2,764	16,606
	児童福祉費	517,564	383,478		9,748	17,742	106,596
	小計	989,685	686,889		10,457	41,715	250,624
社会保険	介護保険事業	281,863	25,006			36,652	220,205
	国民健康保険事業	37,390	24,775			1,800	10,815
	後期高齢者医療事業	224,495	54,605			24,242	145,648
	小計	543,748	104,386			62,694	376,668
保健衛生	高齢者医療費	45,252	1,966			6,177	37,109
	病院費	202,073		4,100		28,250	169,723
	疾病予防対策費	42,820	3,121	12,100		3,938	23,661
	母子保健費	8,555	1,999		64	926	5,566
	小計	298,700	7,086	16,200	64	39,291	236,059
合計	1,832,133	798,361	16,200	10,521	143,700	863,351	

※消費税引上げ分は、各事業の一般財源の按分により充当している。